

～陽性となられた方へ～

★療養終了まで、大切に保管し、医療機関を受診する場合は必ず提示してください。

陽性者の療養期間について

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
症状がある方	発症日	療養・外出自粛						(症状軽快後24時間経過することが必要)		療養解除
		※症状軽快から24時間経過後又は無症状の場合には、移動時に公共交通機関を使わないことや、マスク着用など自主的な感染予防行動を前提に、食料品の買い出し等必要最小限の外出は可能です								

- ・症状がある方は、発症日（0日目）から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除となります
- ・症状がない方は、検体採取日（0日目）から7日間経過した場合に解除となりますが、5日目に薬事承認された抗原検査キットによる検査で陰性の場合には、5日間経過後（6日目）に解除となります

療養上の注意事項について詳しくはコチラ



体調が変化した場合

- ✓ まずは、かかりつけ医または検査した医療機関にご相談ください。医療機関での対応ができない場合は、北九州市自宅療養者相談ダイヤル(050-3665-8105)に相談ください
- ✓ 上記に相談される場合、「受診した医療機関名」、「診断日（陽性判明日）」、および「発症日」を確認しますので、このチラシの下部に記載されている内容をお答えください

療養解除後の留意点

療養が解除になっても、症状がある方は発症日（0日目）から10日間、症状がない方は発症日（0日目）から7日間が経過するまでは、感染リスクがあります

- ✓ 検温などご自身による健康状態の確認
- ✓ 高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食などを避けること、マスクを着用すること 等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします

医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断された場合、こちらへの記入をお願いします。【医師記入欄】

様 診断日： 年 月 日
(発症日： 年 月 日)

新型コロナウイルス感染症と診断されましたので、療養をお願いします。
なお、あなたは発生届の(届出対象・届出対象外)に該当します。

診断した医療機関名：

※(医療機関へのお願い)このチラシは、福岡県内統一のチラシ「新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となられた方へ」と一緒に配布してください